放射能漏れJ-PARC視察

被ばく調査・原因徹底究明を申し入れ



- PARC斎藤副センター長(左)から事故の 経過説明を受ける江尻かな議員(右)と大内くみ子県 議ら=30日、東海村

江尻議員は30日、大内県議らと ともにJ-PARCセンターに申し入れ、 ▽被ばく範囲と健康調査▽事故原因 の徹底究明▽安全神話の一掃▽抜本 対策をとるまで運転再開しないこと ▽自治体への通報、住民への連絡体 制の改善などを求めました。

日本原子力研究開発機構と高エネ ルギー加速器研究機構が共同で、東 海村に建設・運営している J-PARC で、5月23日に発生したハドロン

実験施設の放射能漏れ事故は、これ までに34名の被ばくを確認。

また、放射性物質を外部に放出さ せたことにより施設西側約1 k m ま で拡散した可能性があることが明ら かになっています。

換気扇回して放射性物質放出

実験施設内の放射線量を低下させ るために回した換気扇は、温かい空 気や湿気を外部に出すためのもの で、放射性物質を除去するフィル ターは付いていません。

事故当時、施設内の空 間線量は4~6マイクロシーベ **朴と通常より10倍以上** に上がりましたが、施設 法定限度の 25マイクロシー べかより低く、問題ない との認識の甘さが外部放



▲施設内にある 空間線量測定器

出につながりました。

外部専門家による事故調査を

江尻議員は「事故調査は外部の専 門家も入れるべき。水戸市への事故 連絡はファックスだけで確認が遅れ た。電話連絡も併せて徹底し、迅速 に、確実に情報が伝わるよう改善 を」と求めました。斎藤J-PARC副セ ンター長は「原因を究明し再発防止 を徹底する」と答えました。

日本共産党市議団 6月議会に3つの意見書提出

6月10日から始まる水戸市議会に、日本共産党市議団 は以下の3つの意見書を提出しました。これらの意見書は 議会運営委員会で審議の上、議会最終日となる6月26日 に替否の採決が行われます。

意見書の概要は下記の通りです。

憲法96条改正に関する意見書

現行の憲法96条は憲法の改正発議の要件として、国会 議員総数の3分の2以上の賛成が必要となっている。自民 党は憲法96条を改定し、2分の1以上の賛成で改正発議 ができるよう変更しようとしている。

これは憲法改正の発議条件を緩和して、容易に憲法を変 更できるようにするものである。そして、憲法9条を改定 し「国防軍の創設」「国民の権利の制限」を意図してい る。政府は96条改正を行わないことを求める。

生活保護法の改悪に反対する意見書

政府の法改悪は、現行では口頭で生活保護を申請できた ものを、さまざまな書類を提出しなければ申請を受け付け ないとして、生活保護申請を窓口で追い返す「水際作戦」 を合法化するものである。

また、生活保護受給者の扶養義務者の資産、収入などを 調査する権限を強化するものである。これは親族関係を悪 化させ、生活保護申請をためらわせるものであり、改悪に 反対する。

J-PARCにおける放射性物質漏えいの 事故調査と安全管理の徹底を求める意見書

放射能漏れ事故の徹底究明と公表、健康調査の実施、外 部委員による事故調査、安全管理の体制の抜本対策が徹底 されるまでは実験は再開しない、関係機関への迅速な通報 体制を実行するため連絡体制の改善、マニュアルの見直し などを求める。

6月議会(6/10~6/26)のお知らせ

本会議開会・議長選挙 6月 10日(月)

13日(木) 質問通告締切

18日(火) 代表質問(田中議員)

19·20日(水·木) 一般質問(江尻議員·中庭議員)

21・24日(金・月)常任委員会で議案審査

26日(水) 本会議閉会·議案、意見書採決

質問内容などについて、ご意見やご要望をお寄せ ください。議会傍聴に、ぜひお越しください。

水戸市議会報告 2013年6月 No.555

発 行:日本共産党水戸市議団 連絡先:水戸市中央1-4-1 水戸市議会臨時議会棟内

TEL(306)9793 FAX(306)9796 http://homepage3.nifty.com/jcpmito/









(247)3714 (243)6888 (251)3254

ご意見やご要望をおよせください